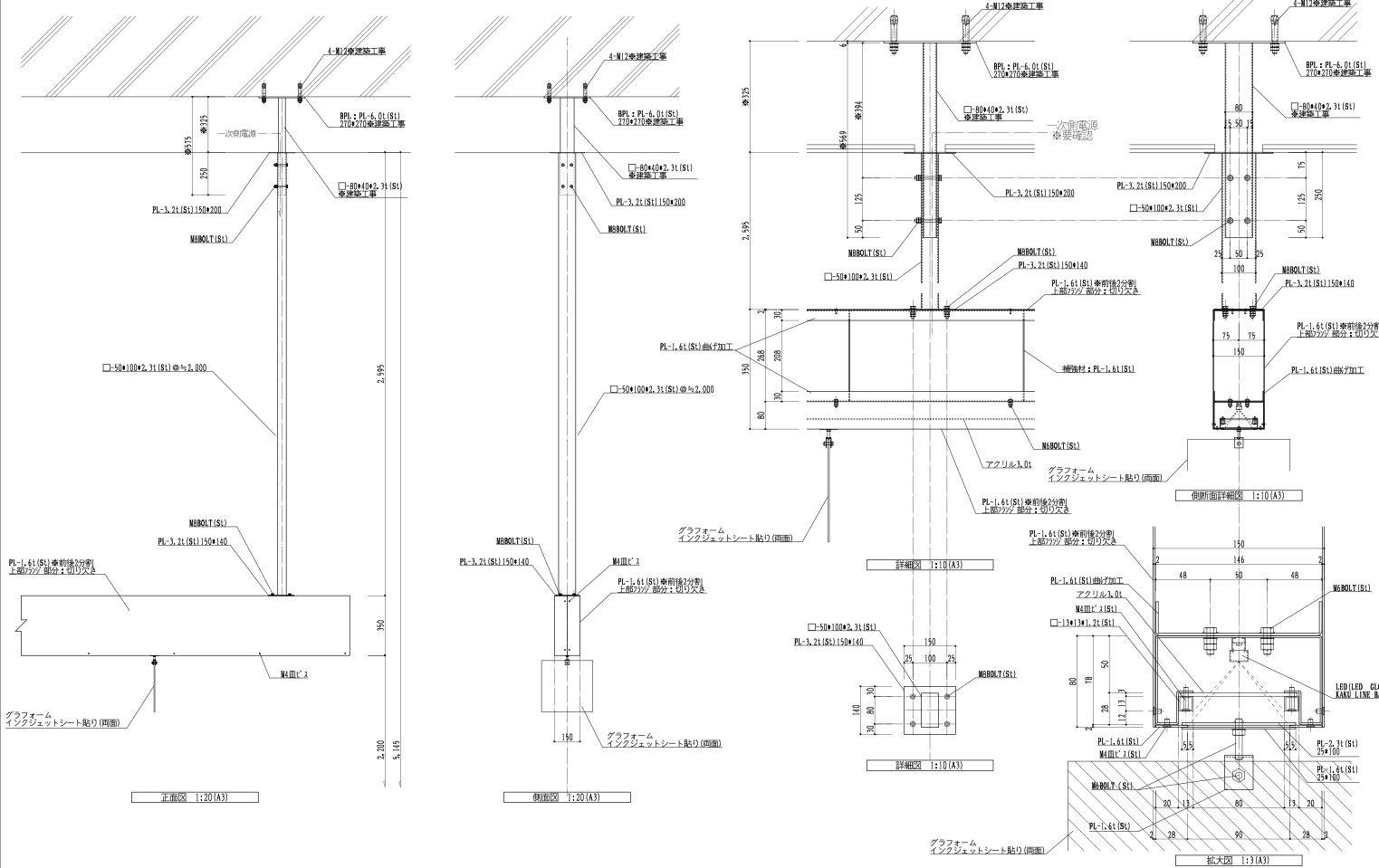


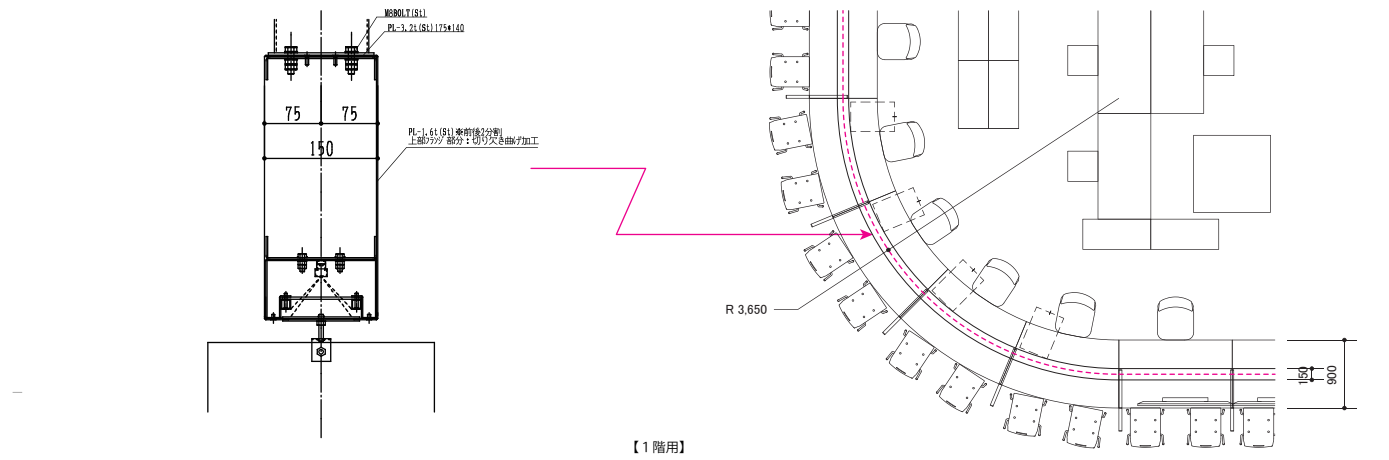
一般共通事項 (1) 施工前に施工箇所の状況確認などを行い、事業者の監督職員と協議した上で、設置・施工方法などを決定すること。協議は事業者が指定する場所に於いて行うものとする。 (2) 事業者の要望による追加・変更依頼には、必要なコスト面での提案や最適な施工方法の考慮などを行った上で対応すること。 (3) 実施工程表・施工計画書等を作成し、監督職員へ提出する事。又、施工箇所全ての施工図・製作図を作成し、監督職員と協議した上で施工すること。 (4) 各施工者から必要な情報を収集し、施工調整を行い、施工に反映すること。 (5) 工事施工に必要な関係諸官庁等への手続きは、工事請負業者により迅速に処理すること。 (6) 施工時には、施工箇所が適切な位置・状況であることを確認した上で、適切な方法を用いて施工を行うこと。 (7) 敷地内の搬出入及び経路は、車両別・運搬物種別・期間・時間等を提示の上、監督職員と協議・了承を得て仮設計画を図ること。尚、公道からの車両搬出入口には交通誘導員を配置し、一般通行人に対する安全に務めること。 (8) 工具使用及び施工に際し、騒音・振動・防塵対策を十分に考慮すること。 (9) 作業時間については、監督職員と協議の上、適切に対応すること。 (10) 施工時、必要となる箇所には養生を施し製品及び建物等に損傷を生じないように配慮すること。また、設置終了時には清掃及び梱包材等の後片付けを行い、設置・施工時に生じた発生材処分はすべて場外処理とする。 (11) 施工箇所は、施工着手の前後写真を撮影し、適切に工事が完了したことを明確にした上で、監督職員に報告すること。 (12) 完成検査に立ち会うこと。 (13) 本件サイン引き渡し後1年以内に看板の一部又は全部が破損その他の不具合が発生した場合は、速やかに無償で交換又は修理等の補償をする。ただし、施工者の責に帰す場合ではない事由であったり、天災等不可抗力による場合はこの限りではない。 (14) 公道上では道路使用等届け出を必ず行い、安全に留意し、交通誘導員等を配置し、安全に務めること。 (15) <註記> Use=SS400, STKR400、コンクリート Fc=21、鉄筋 SD295A, SD345 (D22) ステンレス SUS304とする。 (16) 建築的な工事に係る部分は、建築基準法等の法令に則り、公共建築工事標準仕様書に準じた施工を行うこと。 (17) 本業務の契約事項、その他仕様書に特に定めのない事項については、双方協議の上決定することとする。	サイン工事特記事項 (1) サインの設置箇所を示した配置図及び一覧表と、サインの取付意匠図(取付高さ、取付位置、大きさ、周辺設備等との視覚的・構造的な関連性など)を作成し、監督職員からの承認を得た後、最終的に総合図へと反映させ、素材や手法を記載した維持管理マニュアルを作成のこと。 (2) 工事請負業者は、各サインの製作図、施工図、展開図及び現場写真への落とし込みなどを作成し、提案および承認を受けること。 製作図は、図下関係の内容を反映させたものとする。尚、本事業による成果品の著作権は市が保有するものとする。 提案においては、次のA～オの項目を履行すること。 A: 適正な表記内容(デザイン・文字含む)を来庁者が理解しやすい表記方法で提案すること。 イ: 現場実測調査に基づくサイン寸法の検討・提案を行うこと。 ウ: カラー出力の原寸原稿(紙)によって視認性を確認し、監督職員の承認を受けること。 エ: 最適なメンテナンス方法について、他自治体他自治体の事例を交えて提案を行うこと。 製作図面、及び承認図の作成にあたっては、新庁舎における執務空間レイアウトやサインの設計業務を受注している「鳴門市庁舎オフィス環境整備業務」の委託者と連携を図り、作業を進めること。契約後、早期に、同委託者との打ち合わせの機会を設けることを予定している。 (3) 縮小サンプルの作成 (2) 製作図面の作成において決定したサインアイテムのうち、次の3種類のサインアイテムについては、実測と同じ仕様・色の表層サンプルを作成し、監督職員と確認を行うこと。なお、サンプル作成にあたっては、A 3サイズ程度の部分原寸とする。 【サンプル作成対象サイン】・A-07フロア案内サイン・M-01パラベットサイン・M-07 2階 3階 窓口上部サイン (4) 耐候性および耐光性(紫外線による劣化防止など)に極力配慮したインクジェットシート・フィルムシートを用いること。 又、指定色は正確に再現して提案した上で、監督職員の承認を得ること。 (5) 本仕様書の案内サインの大きさ(軽微な変更のもの)や文字の内容・大きさ、文字数等に変更が生じた場合でもすべて本業務に含まれるものとする。ただし、本仕様書の内容について大きな変更が生じた場合には、双方協議の上決定するものとする。 (6) 【材料検査】 監督職員が必要と認めた場合に行う。 【製品検査】 製品検査は工事請負業者の責任において、製作図及び打ち合わせ事項に基づいて製品完成時に行いその結果と処置を報告し、必要に応じて製品検査を受けること。 (7) サイン本体の取付は適切な施工方法で行い、設置箇所の状況などに応じて適切な下地・補強作業を施し、堅固に取り付けること。また、必要に応じて他業者との調整・連絡等施工に係る部位において、作業の円滑をはかること。 (8) 施工状況を確認した上で、計画通りの施工が困難であると分かった場合は、監督職員と相談した上で立会などのもと、状況に適した施工方法をとること。 (9) 現場搬入・検収後であっても、材料の不良や粗悪による瑕疵等は、直ちに新規取替ないし補修を行うものとする。 (10) カウンターに付随するサインは、カウンター納入業者とその取り扱いや設置方法等について十分な調整を行い、設置すること。	T-01ピクトサイン	T-02 突出しサイン																																		
T-03 扉面ピクトサイン	T-04 階数表示サイン-A	T-05 階数表示サイン-B	T-06 室名サインーA (一般)																																		
T-07 室名サインーB (在・不在表示/ペーパークリップ付)	T-08 室名サインーC (在・不在表示付)	T-09 室名サインーD (会派室等)	T-10 点字手摺サイン																																		
T-11 オートドアサイン	T-12 トイレ触知サイン	T-13 衝突防止サイン	T-14 バックヤードサイン																																		
<table><tr><td colspan="4">設計者</td><td colspan="2">法適合確認欄</td><td colspan="2">検証者</td><td colspan="2" rowspan="2">(仮称)鳴門市新庁舎建設工事</td><td colspan="2">設計番号</td><td colspan="2">図面番号</td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="2"></td><td colspan="4"></td><td>縮尺</td><td>日付</td><td>N o</td><td></td></tr></table>				設計者				法適合確認欄		検証者		(仮称)鳴門市新庁舎建設工事		設計番号		図面番号												縮尺	日付	N o		サイン詳細図 (1)		1/4****	/..	00	00
設計者				法適合確認欄		検証者		(仮称)鳴門市新庁舎建設工事		設計番号				図面番号																							
										縮尺	日付	N o																									

T15 切り文字サイン 副市長室 ナラ材0.4仕上げ (12t) 真鍮切り文字3t HL仕上げ 無垢材まわす r1.5程度の面取り Scale 1:4	T16 移動間仕切りサイン 会議室 1 フィルムシート切り文字貼り Scale 1:2 Scale 1:30	T19 袖型サイン 250 20 500 Scale 1:10	A01 施設名称サイン-A 鳴門市役場 Naruto City Office SUS プラスト切り文字 スタッドピン止め Scale 1:40
A02 施設名称サイン-B 鳴門市役場 Naruto City Office フィルムシート切り文字貼り Scale 1:10 Scale 1:40	A03 夜間休日窓口サイン 夜間・休日窓口 フィルムシート切り文字貼り Scale 1:5 Scale 1:40	A04 総合案内所サイン 総合案内 Information SUS切文字 (5t) 仕上げ スタッド厚かし 3t 焼き付け塗装仕上げ Scale 1:10 Scale 1:30	A05 総合案内サイン 1755 1150 1450 Scale 1:4 Scale 1:30
A06 EV横各階案内サイン 812 1082 Scale 1:20 Scale 1:4	A07 フロア案内サイン 812 1082 Scale 1:20 Scale 1:4	A08 EV内案内サイン 800 1050 Scale 1:20	A09 注意書き表示 450 450 Scale 1:10 Scale 1:2
A10 壁面誘導サイン 200 300 Scale 1:5 Scale 1:2	A12 卓上触知サイン 450 320 Scale 1:10 Scale 1:30	A13 スタンド型案内サイン 980 1200 Scale 1:20	
設計者 法適合確認欄 検証者			(仮称)鳴門市新庁舎建設工事 サイン詳細図 (2) 設計番号 図面番号 縮尺 日付 No

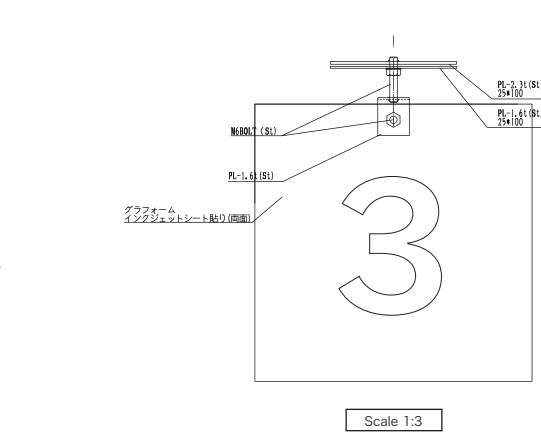
 パラペットサイン(直線)



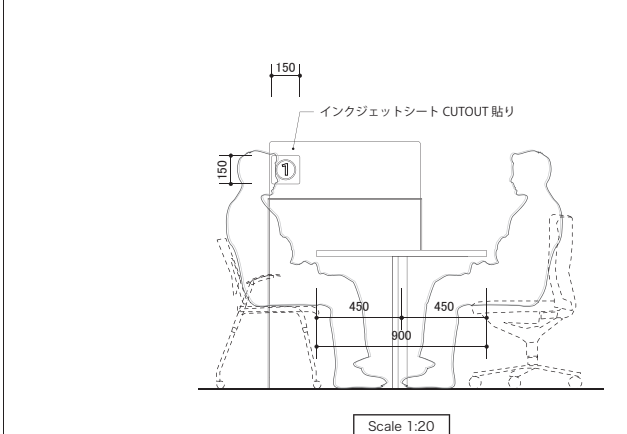
 パラペットサイン(曲線)



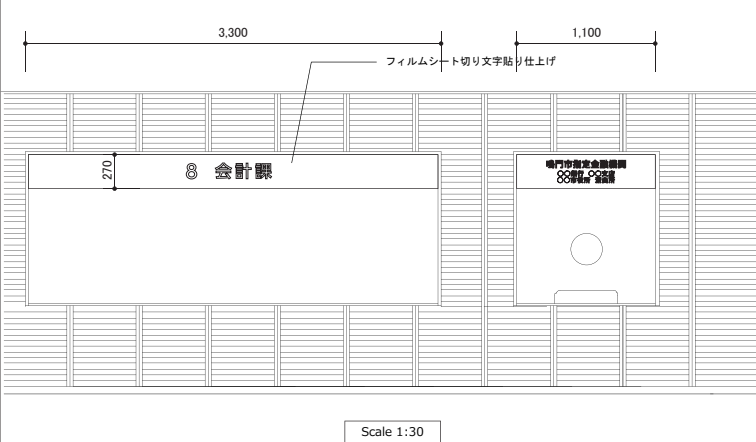
 窓口番号サイン



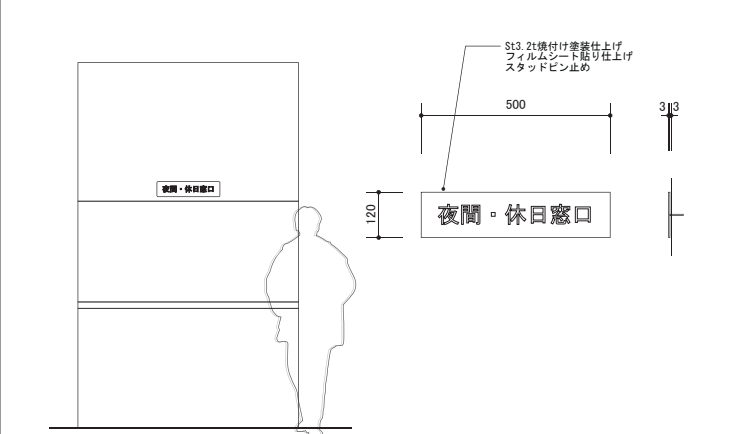
セグメントパネルサイン



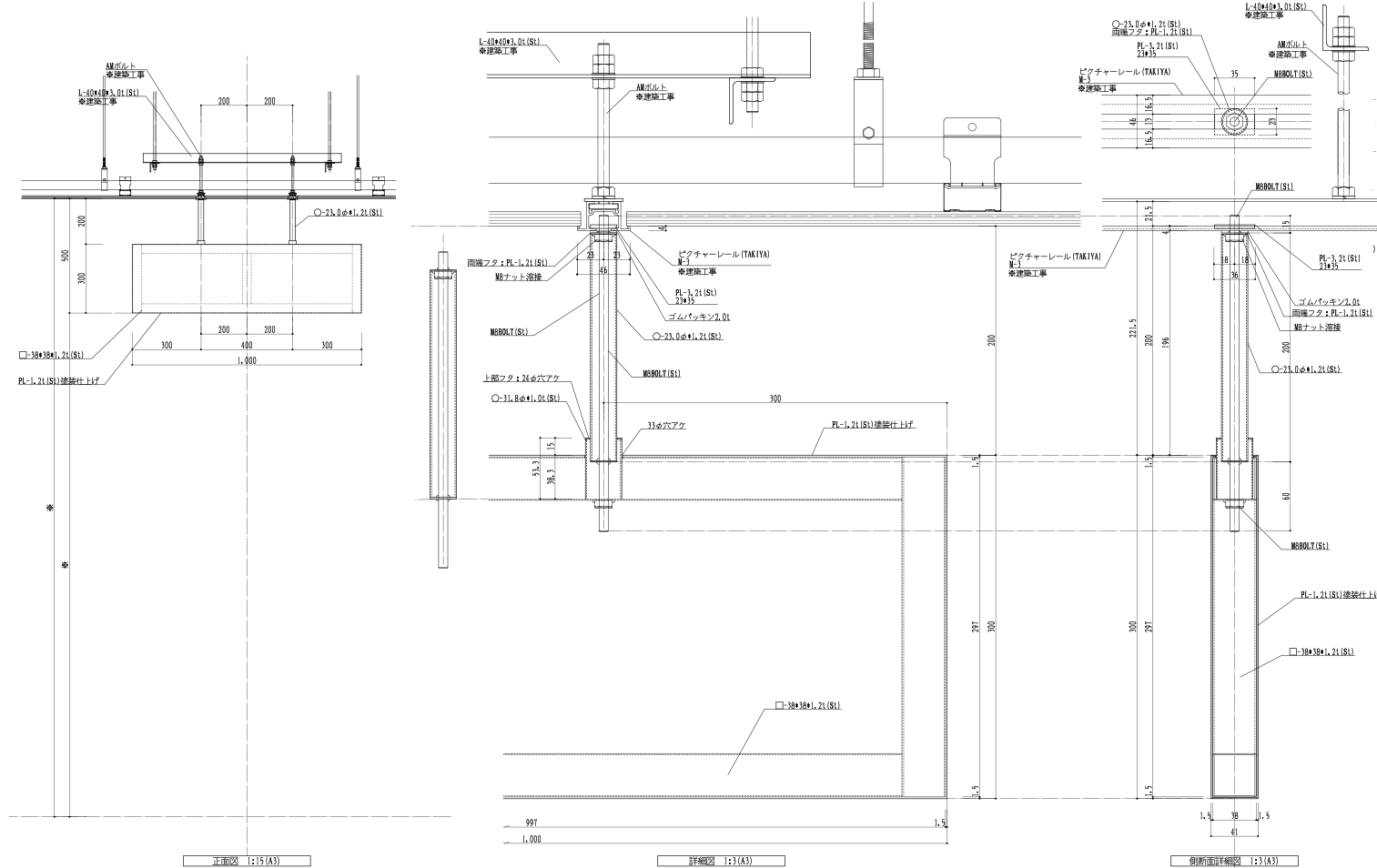
M/05 指定金融機関表示



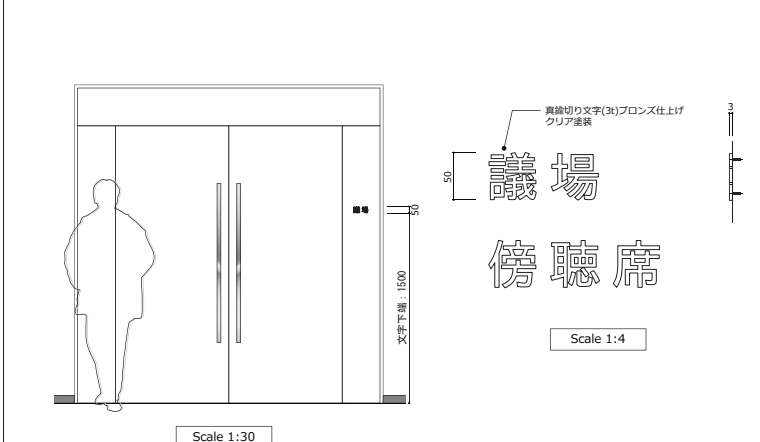
 守衛室サイン



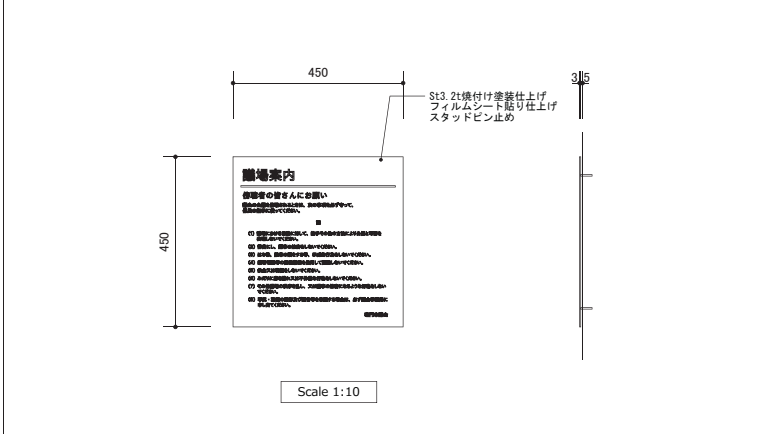
 2階 3階 窓口上部サイン



	議場表示サイン
---	---------



Y
02 傍聴案内サイン



設計者						法適合確認欄		検証者		(仮称)鳴門市新庁舎建設工事	設計番号		図面番号 A - 00	
											縮尺 1/****	日付/..../..	N o	00

Y03

市章・国旗表示

Y04

議会表示

Y09

定礎箱